

1. 議事日程（第11日目）

- |        |         |   |
|--------|---------|---|
| 日程第 1  | 議案第 1号  | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について            |
| 日程第 2  | 議案第 2号  | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3  | 議案第 3号  | 上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定について                         |
| 日程第 4  | 議案第 4号  | 上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定について                    |
| 日程第 5  | 議案第 5号  | 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について               |
| 日程第 6  | 議案第 6号  | 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 日程第 7  | 議案第 7号  | 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について             |
| 日程第 8  | 議案第 8号  | 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について                     |
| 日程第 9  | 議案第 9号  | 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 10 | 議案第 10号 | 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）                           |
| 日程第 11 | 議案第 11号 | 平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）               |
| 日程第 12 | 議案第 12号 | 平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）                        |
| 日程第 13 | 議案第 13号 | 平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）                       |
| 日程第 14 | 議案第 14号 | 平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）                         |
| 日程第 15 | 議案第 15号 | 平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）                 |
| 日程第 16 | 議案第 16号 | 平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）                    |
| 日程第 17 | 議案第 17号 | 平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）                        |
| 日程第 18 | 議案第 18号 | 平成31年度上天草市一般会計予算                                  |
| 日程第 19 | 議案第 19号 | 平成31年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算                      |

日程第 2 0	議案第 2 0 号	平成 3 1 年度上天草市診療所特別会計予算
日程第 2 1	議案第 2 1 号	平成 3 1 年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第 2 2	議案第 2 2 号	平成 3 1 年度上天草市斎場特別会計予算
日程第 2 3	議案第 2 3 号	平成 3 1 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
日程第 2 4	議案第 2 4 号	平成 3 1 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
日程第 2 5	議案第 2 5 号	平成 3 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 2 6	議案第 2 6 号	平成 3 1 年度上天草市電気事業特別会計予算
日程第 2 7	議案第 2 7 号	平成 3 1 年度上天草市水道事業会計予算
日程第 2 8	議案第 2 8 号	平成 3 1 年度上天草市下水道事業会計予算
日程第 2 9	議案第 2 9 号	平成 3 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第 3 0	議案第 3 0 号	上天草市第 2 次総合計画後期基本計画の策定について
日程第 3 1	議案第 3 1 号	新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について
日程第 3 2	議案第 3 2 号	あらたに生じた土地の確認について
日程第 3 3	議案第 3 3 号	字の区域の変更について
日程第 3 4	議案第 3 4 号	市道路線の認定について
日程第 3 5	議案第 3 5 号	公有水面埋立てに係る埋立地の用途変更に関する意見について
日程第 3 6	議案第 3 6 号	工事請負契約の変更について
日程第 3 7	議案第 3 7 号	財産の処分について
日程第 3 8	議案第 3 8 号	訴えの提起について
日程第 3 9	同意第 1 号	上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 4 0	同意第 2 号	上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 4 1	発議第 1 号	上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 2	発議第 2 号	上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について
日程第 4 3	発議第 3 号	上天草市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長	園田 一博		
1 番	木下 文宣	2 番	何川 誠
		3 番	嶋元 秀司
4 番	何川 雅彦	5 番	宮下 昌子
		6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司
		9 番	新宅 靖司
1 0 番	田中 万里	1 1 番	北垣 潮
		1 2 番	島田 光久

13番 津留 和子

14番 桑原 千知

15番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	山下 正
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	浦下 千明		

---

開会 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申し合わせのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意願います。

---

日程第 1 議案第 1号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

○議長(園田 一博君) 日程第1、議案第1号、上天草市職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。通告がっておりますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） おはようございます。

今回の条例改正は、国の働き方改革の法改正に沿って、今回条例を改正することになっていると思いますが、働き方改革、一言で言えば少子化が進む中、1億総活躍社会を実現するような改革と国は位置づけております。

そこで、最初に、現在の当市の勤務時間体制と時間外勤務の状況について、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市の、まず勤務時間体制ということでお答えをさせていただきます。

上天草市の職員の勤務時間につきましては、上天草市職員の勤務時間休暇等に関する条例第2条第1項及び第3条第2項の規定等によりまして、1週間当たり38時間45分とし、月曜日から金曜日までの5日間におきまして、1日につき午前8時30分から午後5時15分までのうち、正午から午後1時までの休息時間を除いた7時間45分の勤務時間を割り振ることとなっているところでございます。

時間外勤務の状況につきましては、年間の総額で、それでも時間外勤務の総額でよろしいですか。どうやってやるかということで、まずは、時間外勤務をどうやってやるかということで、はい。また、時間外勤務につきましては、同条令第8条の規定によりまして、正規の勤務時間以外の時間において、公務のため、臨時または緊急の必要がある場合等に、所属長の時間外勤務命令を受けて行っており、その勤務時間につきましては、時間外勤務手当の支給、あるいは、代休の取得により対応をしているところでございます。勤務時間も必要ですか。平成29年度を申し上げたいと思います。平成29年度の時間外勤務につきましては、防災、選挙等を含みまして、年間職員の総数の時間で2万4,158時間勤務をしております。これを1人当たり換算しますと、約年間の1人当たりの勤務時間は84時間というふうになっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 時間外、担当課によって、残業の枠が、当市の場合予算化されていると聞いてるんですけど、担当課で残業時間持っていて、それが、例えば、使い切ってしまったときですね。そのときの対応は代休によって何か肩がわりしていると聞いているんですけど、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員おっしゃったように、時間外勤務の手当として予算を確保する分につきましては、前年度等の時間外の状況等を踏まえまして、各課等に基本的な予算配分をしております。

これは、職員総数等を基に配分をしているところでございます。その枠を超える分については、今おっしゃったように、時間外勤務との代休等で対応している部署もあるというふうには思っております。これは、勤務の状況等によります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、残業をして残業の枠がなくなって、そのときは、もしくは自ずから代休を取るという形に現在なっているんですね。ということは、例えば、法定休がありますね、土日祭日、休みと別に、年間20日間と思うんだけど、法定休日があると思うんですけど、この違いというのは、どのように考えてたらいいですか。代休との違い。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 土日、それと祝祭日、これについての御質問かと思えますけれども、これにつきましては、週休日の振りかえ、並びに祝日の代休という制度が設けられておりますので、その制度を利用して勤務をしているところもあります。ただ、その内容によっては、場合によっては、時間外という勤務の命令によって仕事をしております。仕事の内容によって、そこは使い分けをさせていただいているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、2番目の残業時間の把握はどのようにされているかについてお尋ねしたいと思いますけど、先ほど、担当課が職員の希望によって、希望があがってきたときは、残業時間の命令を出したり、時によっては、上司から部下に残業命令を出す場合もあると思うんですけど、例えば、残業時間2時間なら2時間、3時間なら3時間の命令というか許可を受けた場合にですね。大体17時15分に終わってから3時間したら、20時15分か。そういう時間の把握というのは、現在どのようにされていますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 職員の時間外勤務の把握につきましては、通常は所属長が正規の勤務時間内に職員から提出されました時間外勤務命令表に記載されました時間外勤務の開始時間と終了時間を確認し、終了時間につきましては、所属長が各庁舎退庁時に記入することとしている入退庁者名簿に記載された当該職員の退庁時間と突合するとともに、再度本人に確認することで、勤務時間の把握をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、把握は自己申請みたいなものですね。例えば、2時間残業時間が認められて、2時間残業して2時間で終わらなかったと。その場合は、3時間4時間した場合も、2時間の残業手当しか当然出ないと思うんですけど、状況として、帰庁時間というのは、正門閉まっていますから、守衛室あたりから出ると思うんで、そこで自主的に記録をするのか、次の日に自主的に上司に報告するような対応に、現在今なってるんですね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 基本的に先ほど申し上げましたように、時間外勤務命令に基づいて、時間外については、本市の場合行うようになっておりますので、勤務の開始時間、終了時間もあらかじめ所属長の命令を受けて仕事に就くと。この終了時間が、やむを得ず、例えば、午後10時まで時間外勤務を出していたにもかかわらず、その時間内に終了することがで

きなかった、あるいは、その前に終了した等の場合は、当然、先ほど申し上げた退庁時に記載するそれにも書きますけども、所属長に報告をして、その後確認を得て、時間外勤務命令の変更を行う。これが基本的な形でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回の働き方の法改正をずっと見てみると、労働時間状況の把握をしっかりとしなさいという項目があると思うんですよ。だから、今の当市のやり方じゃ、やはり把握というのが、いい加減じゃないんだけど、しっかりした把握につながっていないような感じがいたします。

そこでぜひですね、残業時間の把握するために、タイムカードなんかを有効活用して記録するとか、そういうような検討はされているのかですね。それと、今回の法改正で、年5回の年次有給休暇を確実にとりなさいという法整備も加わっていると思うんですけど、当市では、有給5回以上取ってる人が多いと思うんですけど、その辺の状況は現在どのようになっていますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 時間外勤務については、今議員おっしゃったタイムカード、これも方法の一つではあると思います。ただ、やはり先ほど命令等で事前に確認をして、上司が何時から何時まで勤務をすると紙ベースで確認するのも、確認の方法ではあると思いますので、どちらがいいのか、今後それは検討していきたいと思います。

それと、職員の休暇、これについては、ちょっとここに個々のデータ持ってきておりませんが、個人の希望によりまして、年休は取得できるようになっております。なかなか取得が進まないところもありますので、庁内の課長会議等の中でも年休の取得促進については、協力をお願いしているところでございます。日数については、それぞれ、さまざまでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 例えば、代休

○議長（園田 一博君） 次に移ってください。

○12番（島田 光久君） はい、次行きます。次のこの働き方推進について職員間での意見を聴取されているかと、ここで聞いてるんですけど、やはり今回の法改正でも、年次休暇とらずに代休をいっぱい持ってる人は、年次休暇も残って、これは次年度繰り越しができると条例ではうたってあるんですけど、やはり仕事時間が長くなるほど、鬱とか心の病とか過労死の関係が強まる影響があるというような形で国も言っておりますので、今回ここに聞いてるのは、やはり今の仕事のいろいろ条例も含めて、当市の関係あるんですけど、職員からもやはり聞き取りを担当課でしっかり吸い上げて、仕事しやすいような環境整備にするのが今回の法改正の目的だと思いますので、されているのかについて、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 働き方改革について、職員個々からの聞き取りは行っておりませんが、働き方改革の取り組みの一つであります長時間労働の是正のための時間外勤務

の縮減等につきましては、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成するため、労働安全衛生法の規定により設置し、職員組合の代表者も参加する上天草市安全衛生管理委員会におきまして、対策等を検討しているところでございます。今後、必要に応じてそれぞれ対策を講じていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回の法改正は、残業時間の上限を原則として45時間、年間306時間と決められております。だから、臨時的な特別の事情がなければ、超えることはできないんですけど、やはり仕事関係で長時間すると、やはり心の病も出てくるんじゃないかと思うし、それ人それぞれではありますけど、当市の今度の職員の退職者が19名と聞いているんですけど、自然退職者が5名で14名の早期退職になっているんですけど、仕事上の問題ではないと思うんですけど、それは何かその辺の把握とか検討とか聞き取りとかされた上での何かそういうのありますか。早期退職の多い理由です。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） もうちょっとそこにつきましては、個々に詳しい事情を聞くことは基本的にはやっております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、これは確認でいいんですけど、今期の退職総数と年齢層を簡単に教えてください。

○議長（園田 一博君） 島田議員、今のは通告に趣旨にのっていないと思うんですが。

○12番（島田 光久君） じゃあ、それはよかです。後で聞きますから、終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 2 議案第 2号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第2、議案第2号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 3 議案第 3号 上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第3、議案第3号、上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定についてを議題といたします。通告がっておりますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回の公共施設マネジメント基金条例の制定についてお尋ねしたいと思っております。

今回の制定は、公共施設の老朽化対策等の適正管理を進めるための財源確保の基金条例の制定だと思います。そこで、当市の今回、基金条例でうたってる公共施設マネジメント基金に積み立てる目標金額ですね。それと、何年計画の目標なのか。まず、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 基金につきましては、今、議員からありましたように、補助金や地方債などの財源の手当てがない解体事業に要する費用をもとに試算した10億円を積み立ての目標としているところでございます。また、積み立ての期間につきましては、現時点では期間の定めは設けておりませんが、今議会で廃止予定の姫戸庁舎建設基金等庁舎建設等基金を積み立てるなど、基金の再編や一般会計の剰余金財政調整基金の状況等を見ながら、今後積み立てていきたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 一応10億円目標で、期間を設けていないということの答弁だったんですけど、これは、やはり相当、4町合併して、公共施設、特に学校統廃合で小中学校の校舎も相当残っておりますので、相当わたしはお金はかかるんじゃないかと思うんですけど、10億円、例えば、上限が10億円ということで、随分使いながら積み込んでいくという意味合いではないかと思うんですよね。その基金を崩しながら、解体とか修繕とかする形になってくると思うんですけど、例えば、年間どれくらい使いながら積み立てていくという、そういう計画はまだ今できとらんですよね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今おっしゃったように年間どれくらい使いながら、どれくらい積み立てていくというのは、まだ、現時点で細かな詰めまでは行っておりませんが、この公共施設マネジメント基金につきましては、本市が定めました公共施設等総合管理計画の具体的な取り組みでありますアクションプランをもとに算定をしております。アクションプランでは、施設ごとの取り組み方針を整理してございまして、その方針に基づき、2017年から2045年までの29年間における各施設の維持・改修・建てかえ及び解体にかかる費用を試算しております。あくまで試算ではございますけれども、その中では、維持費が約272億円、改修費が約68億円、建てかえ費が約82億円、解体費が約11億円、合計433億円程度を見込んでいるところでございます。

先ほど申し上げましたけれども、本基金につきましては、補助金や地方債などの財源の手当てが

ない解体事業等に要する費用の財源に充てることを目的として設置しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 相当額今後お金が施設保全更新にかかるんですけど、これは、例えば、年間どれくらいの予算で取り組んでいくとか、その辺まで計画立てて積み立て額も想定されているのか。その辺はどうですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 詳細の細かな詰めにつきましては、今後になりますけども、アクションプランにおきましては、2019年から2045年度までの28年間の施設の改修・建てかえ・解体に要する費用につきまして、各年度ごとに積み上げをしておりますので、基本的にはその計画を確実に実施していけるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 長期的な計画だけど、結局、

○議長（園田 一博君） 次に移ってください。

○12番（島田 光久君） はいはい、じゃあもうつながってるからいきます。

○議長（園田 一博君） もう数字は出てますけど、まだ言いますか。

○12番（島田 光久君） はい。例えば、ずっと後おっしゃりして行っちゃうと、今の施設がまた老朽化してきて、見込み額が大分違ってくると思いますので、ぜひ前倒しで更新解体整備は、私は進めるべきと思うんですが、その辺はどうなってますかね。例えば、合併特例債も活用するとかもあって、前倒しで早目に取り組むことが一番かなという感じがしてますけど、その辺はどのような計画になってますかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 基本的にはアクションプランの年度ごとの計画を、先ほど申し上げましたように、実施していくということが基本になります。今、議員がおっしゃったように、例えば、前倒しで解体ができるようなことがあれば、当然、維持費等は削減をできていきますけども、個々の施設については、それぞれ長寿命化等の計画もありますので、そちらもあわせて検討をしながら、計画を進めていくと現時点では考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今後、人口減少はどうしても避けて通れないんですけど、人が地区で段々減ってくると、公共施設の利用率というのも相当下がってきてますので、現在はこの計画ですけど、毎年度見直しが必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、そういうこの計画というのは、どうなってますかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 公共施設のアクションプランまだできたばかりでございます。これを今後、まず計画的に進めていけば、私たちが目標としている部分については達成できるところと考えておりますけども、長期、先ほど申し上げたように28年間にわたる長期計画

ですので、途中での見直しにつきましては、当然必要になってくると考えております。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 4 議案第 4号 上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第4号、上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 5 議案第89号 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第5、議案第5号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 6 議案第 6号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第6、議案第6号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 7 議案第91号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第7、議案第7号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 8 議案第 8 号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定  
について

○議長（園田 一博君） 日程第 8、議案第 8 号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する  
条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 9 議案第 9 号 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者  
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第 9、議案第 9 号、上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道  
技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案につ  
いて質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 10 議案第 10 号 平成 30 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 10、議案第 10 号、平成 30 年度上天草市一般会計補正予算  
（第 7 号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。通告がっておりますので、発言を許します。

12 番、島田光久君。

○12 番（島田 光久君） 27 ページの財産管理費についてお尋ねします。

今回、地方公会計統一的な基準による財務書類作成業務委託料減額で 350 万円ほど減額になっ  
ていますが、この公会計による財務書類作成の整備状況と業務委託についてお尋ねしたいと思  
います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市における公会計による財務書類作成の整備状況についま  
しては、総務省通知公会計の整備促進についてによりまして、平成 21 年度から財務書類 4 票、  
貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、試算収支計算書を策定しております。

なお、その簡易版につきましては、市のホームページに掲載しているところでございます。今

回の業務委託の減額につきましては、当初、財務書類の作成に係る全作業につきまして、専門的なノウハウを持つ会計事務所への業務委託を予定しておりましたが、財務諸表の一部である固定資産台帳の整備のみを会計事務所に業務委託し、平成29年度に導入しました公会計システムを活用し、財務書類4票の作成支援をシステムベンダーへ安価に業務委託することが可能となったことから、不用額を減額するものでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、今回の減額は、委託業務を計画して予算上げていたけど、内部である程度業務が進んだから減額という理解でよろしいんですね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、前年度に本市が導入しましたシステムを有効に活用した結果、減額することができたというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、今後、職員の公会計に対する勉強というか知識、業務が上がってくれば、将来的には、公会計に対する委託料は手前でできるような当市の環境に持っていくのか。その辺の考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の公会計のシステムにつきましては、平成31年度におきましても、同様に作成を行うと同時に、職員のスキルアップ研修の実施やシステムベンダーによる財務書類の作成支援によりまして、コストダウンを図り、数年後には委託そのものも廃止する予定でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

次に。

○12番（島田 光久君） 今もう3回したよね。次は、固定資産台帳の活用状況について、お尋ねしたいと思います。

必ず公会計が全うになっていくためには、公会計と固定資産台帳の関係は切っても離れないものじゃないかと思っております。公会計と連動した現物管理、全ての資産、金額情報、減価償却含めて記載して数値を出すようになっております。そこで現在、固定資産台帳の整備状況ですね。どのようになっているのか。そして、どのように活用されているのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 公会計における固定資産台帳につきましては、施設の維持管理、修繕、更新等にかかる中長期的な経費の歳出など、公有財産の効率的なマネジメントの有効活用の活用の基礎的な情報となるものとして、本市も先ほど申し上げましたように整備をしているところでございます。

固定資産台帳の活用状況につきましては、現在も有効に活用しておりますけれども、今後、財

務書類4票の作成及び固定資産台帳を適切に更新をしまして、わかりやすく市民に開示するとともに、経年比較や類似団体間の比較、財務書類の数値から得られる指標を用いた分析等を行い、資産管理や予算編成、行政評価等に今後活用していきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この台帳整備ですね。どれくらい進んでるのか、例えば、100%としたら何割ぐらい整備して、金額設定までですよ、試算の。できているのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 制度上でいけば100%できていると考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、毎年度更新の作業を適切に行っていくことが必要だと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） いや、それ100%できてるということは、ちょっとおかしいと思うんですよね。結局は、市有の道路とか市道とか全て台帳に落とし込んで、今までの台帳と違って、金額査定まで入れていかなんし、当然、登記の直ってない土地もいっぱいあると思うんですよ。特に、学校関係だったりとかですね。市の土地であっても、法整備、登記がなされなくて台帳に落とせないくんだりも相当あってると思うんですよ。その辺をどのようにされているのか。恐らく、幽霊、幽霊と言ったら言葉悪いんですけど、処理されていないのも相当あると思うんですよ。だから、それも恐らく何らかの形で入れていかないといけんけん、登記が直らなかつたら、当然、資産は市の資産にはならないから、これ私のあれですけど、ぜひこの台帳整備が滞る登記が変わらない土地、これは、やはり国に提案募集でも出して、制度改正を国にお願いしてするべきじゃないかと思うんですけど、副市長どうですか。それできそうですか。もう3回目だけ。

○議長（園田 一博君） ちょっと、島田議員。あなたの発言は、私はこう思うという自己の意見がいっぱい入っております。質疑ですから、

○12番（島田 光久君） わかりました。なら、言い方をかえます。

○議長（園田 一博君） はい、注意してください。

○12番（島田 光久君） 固定資産台帳の整備100%できてるって言ってるけど、市の登記になつてない土地が相当あるから、そこは台帳に落とせないと思うけど、それは、今後、今どうなってるか、今後どうされるのかについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員がおっしゃった名義が市の名義になっていない分については、確かに議員がおっしゃったように、台帳への反映はできておりません。その意味では、先ほど、私100%と言いましたけども、そこの部分については、計上されていないということでございます。名義が変更されていない部分については、やはり引き続き、その市の市

有地として確実に名義の変更ができるように努力はしていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 次、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、30ページ、企画費ですね。30ページの食のグランプリ空き家改修補助金500万円の減額になっております。これは、2年連続の減額じゃないかと思うんですけど、このグルメコンテストの情報発信と公募の状況、どのようになされているのか。これについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、減額が2年連続ということでありましたけども、今回が、補助金としては最初の減額だと思っております。平成29年度に事業実施した分、平成29年度が年度末に事業が近かった関係で、平成30年度に繰り越しをしている分でございますので、そこについては1年、今年度です。

本補助金につきましては、地方推進交付金を活用した上天草市観食住サイクル事業の一環として、平成29年度から取り組んでいる事業でございます。移住促進を目的として、市外在住者を対象にグルメコンテストを開催し、優秀者が市内に移住し、店舗の開設を行う場合に、空き家改修のための補助金を支給する事業でございます。具体的には、本年度の補助対象事業は、平成29年度に実施したグルメコンテストの最優秀者1社に上限300万円、優秀者2社にそれぞれ上限100万円を補助することとしておりましたけども、いずれの事業者もその後の計画具体化の過程で、最終的には移住しての事業立ち上げを断念されたことから、今回、減額を行うものでございます。

情報発信につきましては、グルメコンテストを実施するにあたりましては、専門的な知見等が必要なことから、公募型プロポーザル方式によりまして、契約予定者を選定することとしまして、市のホームページへの掲載により受託事業者の公募を実施したところでございます。公募の結果、参加表明があったのは、3社でございます。そのうち1社は辞退したことから、最終的には2社の参加による契約予定者選定審査会を経まして、受託事業者を決定したところでございます。

当日のグルメコンテストの出店事業者につきましては、受託事業者が募集選定を行っており、当日イベント開催の周知につきましては、市ホームページの告知に加えまして、市内各施設や熊本駅などへのポスター掲示等によりまして、事前告知を行ったところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 情報発信は、要するにホームページと事業所掲示とか含めてなつた。それで、このコンテストは、やったんですよね。やってコンテスト何名ぐらい、何社応募されたのか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 当日は、グルメフェス、前段がグルメフェスの中のコンテストへの参加ということで、グルメフェスティバルへの参加が7事業者、うち、コンテストへ参加したのは、4事業者でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、4事業者参加して、優秀者上位2社ですね、決められて、参加された4社は、市外の方が当然手を挙げてこられたかなと思うんですけど、その辺ちょっとわかりやすく教えてもらえますか。2社選んで2社とも、要するに、その後、契約まで至らなかったという理解でよろしいんですか。それどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） グルメコンテスト開催では、入賞者を3社、最優秀が1社で優秀者が2社ですので、3社選定をしております。その入賞者のうち1社のみがこちらへの事業展開ということで検討をされておりました。検討をされておりましたけども、その後、市内の不動産情報等も提供をして、事業者とも検討をしてきました。事業者につきましては、前向きに店舗開設を検討されてきましたけども、この検討をされたのが、優秀者補助100万円の事業者が最終的には検討されておまして、その事業者につきましては、100万円の補助ではインセンティブがない、物件がない、材料等がとれない等の理由で断念をされたところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。次に移ってください。

○12番（島田 光久君） それと、このグルメコンテストとあわせてやられたと思うんですけど、このグルメコンテストには、やはり市内の業者が多数参加されていると思うんですけど、そっちのほうの状況というか、関心というのは、どうだったんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） グルメコンテストについては、ちょっと申し上げますと、このコンテストにつきましては、平成29年度の事業として実施しまして、平成30年2月18日に大矢野総合体育館におきまして、市内花卉生産者による第2回上天草花まつりに合わせて実施しております。当市への移住を検討しているキッチンカー事業者4社が、グルメコンテストに参加をしておまして、上天草グルメコンテストにつきましては、多くの来場者があって、にぎわいを受けたところでございます。コンテストにつきましては、本市特産品の車エビと天草大王を用いた料理を一品ずつ作っていただき、先ほど申し上げました審査を経まして、最優秀者1社、優秀者2社を決定したところでございます。

キッチンカー7社、グルメフェス参加者7社、当日の延べの参加人数は、1,030人というふうになっております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この空き家改修補助金ですね、市外の人を目的に予算を組んであるんですけど、これですね、さまざま今聞いたところで、市内業者にも活用できるような仕組みも必要じゃないかと考えられるんですけど、その辺の考えないですか、今後。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地方創生の推進交付金を活用して、事業を実施しております。

その中で、大きな柱の一つが、移住の促進、移住対策として、この事業につきましても実施をしておりますので、市内事業者をその対象に加えますと、この事業の趣旨から外れるところが出てきますので、課題はあるというふうに思います。

ただ、移住促進と店舗、空き家店舗の改修を合わせて、同時に、その地方創生の事業の中で解消を図るということで、今取り組んでおりますので、その店舗改修の部分を見直しを行いまして、より利活用がしやすい補助金への見直しは必要だというふうに考えておりますので、今その作業を進めているところでございます。市内については、先ほど申し上げましたように、趣旨から外れますので、難しいところがございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） はい、中身は大体わかりましたけど、地方創生で500万円としても、市の持ち出し分は、確か50%持ち出し、予算上なっていると思うんですね。だから、これを上手に活用されて、市内の店持てない業者いっぱいいらっしゃいますから、意欲あって、その人たちが参加できるような仕組みを知恵を出して考えてもらえたらと思います。

じゃあ、次31ページ行きます。地域づくり推進事業費まちづくり事業補助金742万9,000円について、この減額についてお尋ねしたいと思います。

このまちづくり事業は、上天草市合併の13地区まちづくりからスタートして、本当、当市の建設計画の目玉でありました。現在、まちづくり推進事業補助金の申請が減少していますけど、事業申請までの情報発信、支援状況はどのように対応されているかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、当該補助金の目的等について、簡単に説明をさせていただきます。本市では、地域の課題解決等に住民みずからが取り組むことを促すため、上天草市まちづくり事業推進助成金制度を設けまして、自助自立型のまちづくりを推進する地域団体等が行おうとする事業のスタートアップ支援を行っているところでございます。

今回、この情報発信につきましては、4月中旬より広報上天草及び市ホームページ、各行政区の班回覧で事業周知を行っているところでございます。

また、ホームページにおきましては、過去5年間のまちづくり事業の実績紹介を掲載し、広く事業の周知に努めているところでございます。

また、申請者に対する支援につきましては、募集期間中にまちづくり実践発表会及び事業説明会を開催し、昨年度事業の実践事例発表と事業申請に当たり、制度目的や申請の要点、事業採択に係る選定基準など、具体的な事業説明を行っているほか、電話やメール等で個別で個別相談に対応しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） このまちづくり事業への関心度が、私は低下してきているような感じが、どうしてもならないんですね。合併当初は、いろんな地区でまちづくりの機運がすごく高くて、いっぱいあったんですけど、大きい事業もあれば小さい事業もあってたんですけど、

最近はあんまりそういう事業聞かなくなってきたし、特に、行政としては、地域活性化のためにさまざまなまちづくりですね、各地で積極的にしてもらわなければ、今後、地域も維持していけない状況になってくると考えております。

だから、やはり大きく事業の見直しも考えていいんじゃないかと考えております。そういうその辺について執行部では考えておられるのか。一般質問じゃないから、これ以上はあれしませんけど、お願いします。

○議長（園田 一洋君） 島田議員、何回も言いますけど、私はこう思いますということは、やめてください。質疑ですから。

○12番（島田 光久君） 気をつけます。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議員おっしゃいますように、その件数の推移について、簡単に説明をさせていただきます。平成21年度以降、32件の事業を採択しまして、9,281万円の助成を行っております。

しかし、今、議員がおっしゃったように、近年は年間3件程度の申請にとどまっており、平成29年度助成は、1件40万円。今年度採択事業も2件となっているところでございます。

その理由としましては、平成29年度から申請事業の計画性や継続性を高めるため、クラウドファンディングによる資金調達を要件とするなど、事業採択の仕組みを変更したこと、また、事業が一応一回りしたことや、まちづくりに関心を持つ人たちが減ってきていることも、その要因ではないかと考えているところでございます。

今後、毎年度実施しているまちづくり実践発表会などで一層の周知を図り、活用を促していくとともに、利用ニーズに合った事業制度の見直しを行い、より活用しやすい助成金となるよう、引き続き検討していきたいと考えております。

○12番（島田 光久君） はい、終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わ

ります。本案は、各所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 1 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 1 1、議案第 1 1 号、平成 3 0 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 1 2、議案第 1 2 号、平成 3 0 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 1 3、議案第 1 3 号、平成 3 0 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 1 4、議案第 1 4 号、平成 3 0 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補

正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第15、議案第15号、平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第16 議案第16号 平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第2号）

議長（園田 一博君） 日程第16、議案第16号、平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 議案第17号 平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第17、議案第17号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。  
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

---

再開 午前11時06分

日程第18 議案第18号 平成31年度上天草市一般会計予算

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第18、議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。通告がっておりますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 総務12ページの入湯税1,923万1,000円についてお尋ねいたします。  
これは、前年度比減額の355万円になっていますけど、この減額になった理由というのは、どう考えられるのかについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） おはようございます。お答えいたします。

平成31年度入湯税の予算額につきましては、当初予算を積算するに当たり、平成26年度から平成29年度までの決算及び平成30年度の決算見込み額の前年度比から相乗平均を算出したところ、宿泊客数97.7%、休憩客は95.46%となったことから、この率に平成30年度の実績見込み宿泊客数11万4,129人及び休憩客数5万2,494人をそれぞれ乗じ、さらに、それぞれに係る税率を乗じて算出した結果、1,923万1,000円となり、前年度予算額2,278万1,000円と比較すると、355万円の減額となったところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 積算の仕方わかって理解しましたが、例えば、宿泊数の減なんかは、その算定の中で数値わかりますかね。わかったら教えてください。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 何年度から説明しましょうか。

○12番（島田 光久君） よかったら、分かれば10年ぐらい

○市民生活部長（宇藤 竜一君） じゃあ、積算に使いました平成26年度の宿泊客数からいきます。12万5,230人、平成27年度13万2,205人、平成28年度13万4,871人、平成29年度12万1,513人。

休憩客数を説明いたします。平成26年度6万3,198人、平成27年度6万8,383人、平成28年度6万5,308人、平成29年度、5万6,244人でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） このところ数年に続いて入湯税の減額が続いているんですけど、これは、やはり宿泊数の減が影響してるかなと感じがするんですけど、これどのように分析考えられますかね。これは、経済だけん一般質問的になるんですけど、いやいや、よかです。確かに、入湯税が減るということは、宿泊数が減ってるということで、これまで当市は、観光に相当力入れております。若干の見直しとか検討が、ぜひ必要だと思います。これで終わります。

次は、48ページです。

災害集団移転地財産処分不動産鑑定委託料ですね。今回、1,871万4,000円ほど計上されていますけど、いろんな調査されていると思いますけど、アンケート調査ですね。どういう状況だったのか、それと、払下げの概算額も大まか出ていると思いますので、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） アンケートとおっしゃったのは、土地の払い下げに関するアンケートだと思います。アンケートにつきましては、平成30年12月17日から平成31年1月25日までの購入希望調査を実施したところでございます。その結果、対象352人のうち、233人から回答がありました。そのうち、払い下げ希望者は81人となっております。全体でいけば、約23%が払い下げ希望ということでございます。その他備考欄にも記載がありましたけども、条件によるとか、いろいろありますので、また今後、それは変わってくるか

と思います。払い下げの概算額については、不動産鑑定評価基準に基づきまして鑑定評価を行い、その額を払い下げ額とすることとしておりますので、現時点では不動産鑑定を行っておらず、その概算額をお示しすることはできません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私も地元だから、相当聞かれるんですけど、当然今のままでいいという入所者も結構いらっしゃいます。それでは次は、不動産鑑定の方法について、お尋ねしたいと思いますが、これは、土地の場所によって、国道沿い海岸だったり相当違うと思うし、それと、災害住宅はもう相当急いで埋め立てたから、結局空洞化している地域も相当あると聞いていますので、今、不動産鑑定の方法ですね。どのような方法を考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 不動産鑑定評価の方法につきましては、国土交通省の不動産鑑定評価基準に基づき、評価を実施することとしております。具体的な方法としましては、この災害集団移転地は借地借家法に基づき、借地権が付着している宅地であることから、宅地の累計を底地とし、当該土地の借受人の賃借期間が不動産鑑定評価に反映されるなど、個別事情により算出基礎が異なるため、払い下げ希望のあった土地を一筆ごとに評価し、評価額を算出することとなります。

実施の時期につきましては、第1期及び第2期として、2カ年に分けて実施する予定でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今の答弁によると、払い下げ希望者のところだけ鑑定されるというような感じで聞こえたんですけど、全体全部やってしまうということは、計画ないんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現時点では、払い下げ希望のあった土地を一筆ごとに評価し、評価額を算出する予定でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今後、売買とか、そういうのも発生してくると思うので、基礎資料とするためには、全部を鑑定する必要があるんじゃないかと考えますが、そういう考えは今のところないということですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、個別事情によって算出基礎が異なりますので、現時点では今のところ説明したようなことで調査をしたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、先ほど申しましたが、

○議長（園田 一博君） 次に移ってください。

○12番（島田 光久君） はい。わかりました。国交省と交渉されて払い下げ、この条件だったら払い下げていいよという感じで、国が4分の3だったかな。市が3分の1払下げ価格に残るみたいな、国が4分の3ですね、市が4分の1という形の払い下げ価格、売却した場合ですね、なっていますが、これは、国交省と交渉をされてこうなったのか。ここに、私が通告、一般質問でないからあれですけど、通告してますけど、内閣府の地方分権改革推進室と交渉とかされたことがありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地方分権改革に関する提案募集につきましては、あらかじめ相談をしております。その後の国土交通省との協議を踏まえて、今回、回答が示されておりますので、今後そのような形、今お示しているような形で事業は進めていきたいと考えております。

○12番（島田 光久君） はい。もう、よかです。

○議長（園田 一博君） 次に移ってください。

○12番（島田 光久君） はい、すいません。61ページをお願いします。

電子計算費公衆無線LAN環境整備事業1億3,647万2,000円についてお尋ねいたします。

既存の無線との違いについて、やはりなかなか市民の方理解しづらいので、公衆無線LANとこのを詳しく、LANですね、すいません。よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 無線は無線ですけども、今回の公衆無線LAN整備事業につきましては、総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業を活用し、避難所として指定された学校及び庁舎等の公共施設32カ所にWi-Fi環境を整備するものでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 公衆無線の回線設置整備費がついてるんですけど、これは、取り込み、例えば、建物に既存から取り込むような整備費と考えてよろしいんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、光回線を利用してしますので、今議員がおっしゃったようなことだと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、光回線の入ってない地域、過疎地域があると思うんですよね。その辺は、やはり引き込むことはできないのかな。それはどうなんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現時点では、そのような形になると考えております。先ほど申しあげました32カ所について申しあげますと、市内小中学校17校、これは、もうあとでありますけども、ここで申しあげていいですか。

○12番（島田 光久君） いや、よかです。それは、よかです。

○総務企画部長（和田 好正君） よかですか。あとで。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに公衆無線災害時に相当威力を発揮するということになると思うんですけど、このやはり公衆無線とか、LANの設置できない箇所を、今後どのように改善されていかれるのか。そういう計画があるのかないのか含めて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 光回線がないところにつきましては、市長の施政方針にもあったとおり、不採算地域等のデジタルディバイドを解消し、超高速ブロードバンド環境を実現させるためにも、平成31年度から民間通信事業者に協力しまして、地域BWA環境整備を推進していく考えでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わかりました。じゃあ、次にいきます。次は、108ページですね。観光費の商工観光費ですね。ちょっと待って。108ページの観光拠点施設整備備品購入費425万8,000円についてお尋ねいたします。

これは、交流施設の備品購入になっておりますけど、内訳と、その備品のリスク分担はもう決めていらっしゃるのか。その辺について、まずお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成31年度、当初予算におきましては、備品それぞれ名称を申し上げますとよろしいですか。観光情報を発信する80インチディスプレイや、事務所内の備品に係る予算を、今計上しているものでございます。内訳としましては、事務用机8台、事務用椅子8脚、収納書庫11個、コインロッカー3人から4人用ですけれども、これを11個、電話機2台を予定しているところでございます。

また、備品に係るリスク分担につきましては、現在、検討をしているところでございます。

基本的な考えとしましては、市で購入した備品は指定期間中、5年間ですけれども、無償で貸与することとしまして、指定管理者の故意または過失によって備品を毀損したときは、指定管理者が賠償するものとしております。指定管理者が購入する消耗品の備品は、当然指定管理者が調達し管理するものでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） あと、当初の計画では、交流観光施設出店者が入るような予定になっていましたけど、現状で指定管理者が入所何社ぐらい入所されるのか。それと、入所者の備品何かは関係ないと思うんですけど、その辺はどのようになっているか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今おっしゃったのは、テナント部分については、現在、出店者も含めて、指定管理者と協議をしております。当然、まだ最終的に確定までは至っておりま

せんので、現時点では、事業者等申し上げる段階ではございませんけども、テナントに入る事業者が個々に利用する備品については、当然、テナントに入る事業者が準備をするという形になってくると思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、観光拠点施設の事業計画の進捗状況ですね。10月頃が一応オープンというような感じで聞いていたんですけど、進捗状況というのは、予定どおりオープンできるのか。その辺の見通しについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 事業者とも毎月、市と事業者等で協議を重ね、毎週1回、工程会議等を重ねておまして、今のところ、予定どおり事業のほうは進捗をしておりますので、予定どおりオープンできる見込みでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、次行きます。124ページの防災管理費についてお尋ねします。

今回、上天草市総合防災マップ改正されますけど、この上天草市防災マップの見直しに、地域の自主防災組織の意見聴取はされているのか。前回のマップに対して、いろんな意見があったから、その辺は、されているのかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） この防災マップにつきましては、平成27年3月に発行したものを、そのまま更新する、そのまま更新といいますか、見直すところを見直して、更新するものでございます。防災マップに記載する内容については、地図データ、土砂災害警戒区域避難所の一覧などを最新の情報に見直しは行いますけども、基本的に先ほど申し上げた平成27年度と同様の内容にするところでございます。

策定に当たりましては、行政内部のみでの作成は考えておらず、毎年7月に開催している自主防災組織研修会等で総合防災マップの内容等を紹介しまして、避難所のマークなど、表示方法に意見があれば、必要に応じて反映させていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、防災体制の地域課題の分析と改善は反映されるのかと聞いているんですけど、それぞれ上天草市は東西に長い地域でありますから、海あり山ありありますから、やはり地域によってさまざまな課題があると思いますので、この地域課題の分析と改善もマップで反映できるかできないかわからないんですけど、考え方としてはそこまで考えてマップを作成されるのか。それについてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほども申し上げましたけども、総合防災マップにつきましては、各地域の個別具体的な地域課題に対する防災対策を反映させる災害対応マニュアルでは

ございません。ではなくて、市内で想定される洪水、土砂災害、高潮、津波、地震について、その影響による危険性などをハザードマップとして、地図上に掲載するものでございます。議員御質問がありましたように、地域においては、地形など異なり、災害による危険性など課題等も異なることから、作成する総合防災マップを活用していただきまして、各地域において地域の課題の分析から防災対策の改善につながるよう役立てていきたいと考えているところでございます。

なお、総合防災マップ作成に当たりましては、先ほど答弁しましたように、自主防災組織研修会での総合防災マップの表示方法などに関し、意見を伺うこととしており、必要に応じて反映したいと考えておりますので、議員がおっしゃった内容等については、若干異なるのかなと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、避難困難地域ですね。避難困難者の分析と対策。確かにマップ見たら、ここは危険区域とかかわかると思うんですけど、その地域にどれくらい避難困難者がいるかという把握は、別の手法で把握されているのか。この対応策というのは、マップには関係ないのかな。それどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今議員おっしゃったのは、このマップと直接的な関係はございません。避難困難地域ということで、議員の御質問ありましたけども、そこにつきましては、避難困難地域、避難困難者については、防災上の定義はございませんけども、先ほどあったように、災害時要援護者、この部分については、その名簿作成等を別段行っておりますので、このこと直接関係するものではないというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、次行きます。次は24ページです。

自主防災組織活動支援事業補助金234万円ほど今回計上されていますけど、自主防災組織と設置と申請団体の状況、まず、これお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現在、上天草市内の自主防災組織につきましては、大矢野町が65団体、松島町に35団体、姫戸町に12団体、龍ヶ岳町に11団体の計123団体が組織をされております。

この支援事業の補助金の申請団体数につきましては、平成28年度が48団体、平成29年度は15団体、平成30年度は2月時点で32団体となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 自主防災組織設置は、ある程度、全地域でなされているんだけど、申請数が少ないということは、活動がされていない防災組織団体が多いんじゃないかと考えるんだけど、その辺はどうでしょうか。

- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 補助金を活用せずに、当然活動をされている団体もあるかと思いますが、団体ごとにそれぞれの活動には違いがあると思っております。
- 議長（園田 一博君） 島田光久君。
- 12番（島田 光久君） 確かに自主防災組織設置されて活動を活発されるためには、自主防災組織結成全域でできたんだったら、次の連絡協議会とか、そういうのも横のつながりできるような組織体制の計画はないのか、お尋ねしたいと思います。
- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 自主防災組織の活動の支援につきましては、本市の危機管理情報課のほうで、これまでも継続をして取り組んできておりますので、引き続き活動が活発になるように、支援等を行っていきたいと考えております。
- 議長（園田 一博君） 島田光久君。
- 12番（島田 光久君） 自主防災組織設置されて、訓練を1回もされていない防災組織というのはありますか。その辺状況の把握されているか。
- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 今、ちょっと手持ちの資料はございませんけれども、訓練どこまでを訓練ととるのかにもよると思えますけれども、先ほど申し上げたように、組織化をされていて、それぞれの団体で違いがあるということでございます。
- 議長（園田 一博君） 島田光久君。
- 12番（島田 光久君） 組織が設置されて、団体で訓練するとかしないとか、違いがあるのはいかがなものかと考えるんですけど、ぜひ、やはり自主防災組織が活発化するために、この申請状況も当然上がるように、働きかけですね。しっかり執行部ですべきと思えますけど、その辺はどう考えますか。
- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） そこには、議員がおっしゃるように、活動の活発化に向けて、今後、引き続き取り組んでいきたいと思っております。
- 議長（園田 一博君） 島田光久君。
- 12番（島田 光久君） じゃあ、次行きます。
- 議長（園田 一博君） もう総務は終わりです。
- 12番（島田 光久君） 終わります。
- 議長（園田 一博君） 次に、11番、北垣潮君。マイクを使用してください。
- 11番（北垣 潮君） 56ページ、上天草高校の卒業生就職祝い金42万円について、ちょっと上天草高校とありますから、ちょっと違うような質問になるかと思えますけど、高校生地元通学倍增構想の中に、各水産海運コースとか、観光サービスコースとか、いろんな新しいコースを上天草高校に設置を要望していくということでありましたけど、全然進んでなくて、県

のほうでも、これはもう無理だろうという話をお聞きしております。

そういうことで、上天草市の中学を出て、農業高校とか、水産高校、観光サービスとかそういう高校を出て、地元で上天草市内に就職した場合の祝い金をやるという考えは、今後ないかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、この地元就職祝い金について、若干説明をさせていただきます。この上天草高等学校生地元就職祝い金につきましては、若者の市外転出を抑制し、地元定着を図るため、市内唯一の県立高校である上天草高校への進学者を増加させることを目的に、高校の魅力向上の一環として、平成24年度から上天草高校を卒業した者を対象に支給しているものでございます。支給の要件につきましては、上天草高校を卒業後、本市の同一事業所に継続して9カ月以上就業したものに對しまして、3万円の祝い金を支給することとしておりまして、平成24年度からの制度開始以降、平成29年度まで計89名に267万円を支給しているところでございます。

この祝い金のほかにも、市としては、上天草高校の魅力向上の補助金や国庫補助金としまして、国公立大学入学祝金等、上天草高校の支援を行っておりますけれども、地元中学生の高校進学の入学者率は向上していないところでございますので、市としましては、さらに有効な方策を検討する必要があると考えております。

上天草高校支援策として、本補助金につきましては、上天草高校支援策として制度を創設しました経緯から、市外の学校の卒業生で、市内への就職をしたものにつきましては、対象としていないところでございまして、市としましては、若者の地元定着を促進するための取り組みとして、平成29年4月に奨学金の返還助成制度を創設したところでございますので、この補助金につきましては、当面、現在のまま周知促進を図っていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） その問題について、高校までは親元からと言いながら、高校卒業したら地元に残れと言うと、子供たちは、高校までは地元でいたから、今度はよそで活躍したいと、そういう希望も、この間上天草高校の卒業式の中で述べられていたこともありまして。そこまで縛る必要があるのかなと、私は思うわけでありまして、どちらかと言うと、上天草高校に決めつけて

○議長（園田 一博君） 北垣議員、一般質問になっております。

○11番（北垣 潮君） はい、わかりました。決めつけるのもいかなものかなと思ったので発言したところで、質疑したところであります。はい、終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。通告があつており

ますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

**○12番（島田 光久君）** 110ページの観光費、観光ブランディング推進事業についてお尋ねいたします。

プロモーション業務委託について、策定された計画どおりに進められているかについて、お尋ねいたします。

**○議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（井手口 隆光君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

近年の観光振興の中では、旅行者が旅行先を決定する段階において、より効果的な情報提供を行うことが重要とされておりまして、そうした観点から、観光地としてのブランド力の強化を図る必要があり、今年度、上天草市観光ブランディング計画を策定したところでございます。

この計画では、本市のイメージを強く印象づけるものとしての観光ブランドコンセプトを、ナナメ上上天草と設定し、このコンセプトを旗印に、観光地としての上天草市の観光トータルイメージの向上への取り組みを展開することとしております。

本年度は、ブランドコンセプトの認知度を高めるために、ロゴマークの作成とPRツールの策定等に取り組んだところであり、既にラッピングバスの運行等も実施しているところでございます。新年度は、プロモーション活動の基礎となるウェブサイトの構築や、ブランドコンセプトを視覚的にPRするための動画などを作成しまして、ブランドイメージのさらなる浸透に向けた取り組みを強化してまいりたいところでございます。

以上です。

**○議長（園田 一博君）** 島田光久君。

**○12番（島田 光久君）** 次は、上天草市周遊クーポン券の充実は、どのように計画されているのか、図られるのか、それについてお伺いします。

**○議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（井手口 隆光君）** 現在、市外から上天草までの主要な公共交通手段とは路線バスであることから、九州産交と連携しまして、ブランディング計画のコンセプトであるナナメ上の要素を加えた新たな旅行商品の造成を行っているところでございます。

具体的には、熊本市の中心部を出発する快速天草号を活用しまして、上天草市内の区間で乗り降りが自由となる往復乗車券と、上天草市内の観光施設や飲食店等で使えるお得な利用券がセットとなった旅行商品クーポンを発売することとしております。

新年度においては、このクーポンを使える飲食店や、観光施設をふやしまして、さらに充実させていく予定でございます。

また、販売の方法も、ウェブ上で購入し、スマートフォンにクーポンを表示させて使用方法など、利便性の向上についても、さらに工夫を行うこととしていたるところでございまして。

**○議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これ周遊というけど、例えば、熊本からバスに乗って、上天草産交で降りるわけでしょう。上天草市でね。した場合に、恐らく、もう例えば、さんば一周辺とか前島周辺あたりの周遊で終わっちゃうんじゃないかと考えるんだけど、地域限定という形になるような感じがするんだけど、その辺はどのようにになりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ただいま議員のほうから、例として、さんば一周辺というお話がありましたけれども、熊本市中心部から、上天草市の停留所で降りられまして、それから、そこを散策し、次の場所に行くところまでは、上天草市内であれば無料というところがございます。そういった形で、各市内の停留所を利用される場合には、2日間に限り無料ということになりますので、利用される場合には、利便性が相当上がるのかなと考えているところがございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、これは熊本からバスで来て、バスの路線だけの周遊という感じの理解でよろしいんですか。バス路線ですね、当然。そがんなるよな。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） あくまでも現在のところでは、主要道路、国道を通る快速バスの利用に限定されるかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 現在、バスで熊本方面からバスで上天草に観光に来る、観光日帰りも含めて宿泊も含めて、どれくらいいるか、数字的には、その辺は把握されておりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。今手持ちの資料はございません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、もう3回目ですか。ぜひ、その辺の数字わかってたら、後で教えてください。公共機関使って来られる数値ですね。

次は、周遊クーポン券の事業効果ですね。この事業効果をどのように見込んでいるかについて、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 観光ブランディングづくりにつきましては、息の長い取り組みが必要ではないかと思っております、事業実施後、直ちにイメージが定着するものではないと考えております。

今後、さまざまな事業を通しまして、本市の魅力を端的に伝えるためのツールとして継続的に発信することで、選ばれる旅行地として、上天草観光ブランドの定着、浸透が図られ、結果的に、観光入り込み客の増加につながるものと見込んでいるところがございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 上天草市は、姫戸、龍ヶ岳地域とか、教良木地域でいろんな地域があるんですけど、そっちのほうに流れるような感じの周遊は考えてあるのかなのか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今回の場合は、そこまでまだ考えておりませんが、状況を見ながら、やはり考えていくところはあるのかなというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、状況を見ながらという答弁だったけど、もう最初からマッチングするように知恵を出してしないと、周辺過疎が進んでますから、ぜひ、こういうあれは行けるような仕方も考えてほしい。これは一般質問。よかです。わかりました。それは、後でまた聞きに行きます。

じゃあ、111ページですね。商工費、トレッキングフェスティバル運営補助業務委託料300万についてお尋ねいたします。

今年度の情報発信と参加者、市内と市外の数ですね。年齢層の状況わかってたら、教えてください。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ことしで6回目となります上天草トレッキングフェスティバルは、九州百名山の次郎丸岳、龍ヶ岳、観海アルプス、九州オルレ天草維和及び天草松島コースなどの、本市の魅力あるトレッキングコースを市外の方々にPRするとともに、閑散期である冬の観光入込客数の増加を目指して実施しているところでございます。県内外から広く参加者を募集するため、情報発信は、上天草にはトレッキングに適したコースがたくさんあること、各コースの地元では、思考を凝らした歓迎のもてなしが用意されていることなどを福岡都市圏や、熊本県内に向けた新聞ラジオでの有料広告及びホームページへの情報掲載や雑誌等での無料広告により、情報発信を行ったほか、市民の参加を促すため市の広報紙やLINE等での告知を行ったところでございます。

また、参加者のアンケートや直接の感想等からは、また参加したいという声が寄せられていることから、過去の参加者へのダイレクトメールの送付なども行っております。

なお、開催結果についても、松島オルレコースが熊本日日新聞に掲載されるなど、上天草市のトレッキングコースのアフターPRもできたところでございます。御質問の本年度のイベント参加者の実績につきましては、六つのコース全体で1,354人、うち、市外からの参加は1,161人となっております、全体の87%でございます。

また、市外で最も多いのは、熊本市からで29%となっております。年齢層ということで、参加者の年代別につきましては、10代以下がおよそ9%、20代から30代が10%、40代から50代が約34%、60代以上が約46%となっているところでございます。

なお、本年度の参加者の実数につきましては、定員であります1,550人より少ないところではございますけれども、これは当日の天気などでキャンセルがあったため、申し込み時点で

は定員を超える申し込みがあつているところであり、今後とも、市内外に効果的なPRを行つていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） ちょっと、執行部側も、答弁は質疑に対して簡潔にやってください。  
島田光久君。

○12番（島田 光久君） 1,354人参加で、市外が87%で、やはり地元の参加者が数字的に少ないと思うんですけど、わたしも龍ヶ岳のトレッキング参加いたしましたけど、どうしても何やってんだと市民の人に言われます。まだ市民に向けての情報発信が少ないんじゃないかという感じもいたしますので、ぜひ、地元も巻き込んでいけるような参加状況に知恵を出してもらふ必要があるかなと感じます。

それと、次行きます。

いろんな資料を見ると、観光客の健康志向を受けた観光客の増加を見込む事業であるが、市民の健康づくりの意識を高めるためにも、やはり市民が参加しやすいような計画というか実施にすべきと思うんだけど、そういう考えないのか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 市民向けの参加募集につきましては、健康増進のためという観点よりも、市民の方にも上天草市のすばらしい景観や自然を再認識していただきまして、楽しんでいただくことを主観としているところでございまして、今後も、市民の参加促進に向けて取り組んでまいる所存でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 市民の皆さんは、ネットを見る人はまだ率が低いと思うんですよ。できたら地元の回覧板あたりもしっかり活用されて、浸透されるべきと思います。

次行きます。119ページ、土木費ですね。

海岸長寿命化計画策定業務委託料9,100万円ほど、今回、防災関係で計上されておりますけど、海岸長寿命化計画策定の進捗状況について、まず、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 海岸長寿命化計画の策定につきましては、平成28年度から国の防災安全社会資本整備交付金を活用しながら、平成32年度までの5カ年で計画するものとしております。現在、策定状況なんですけれども、上天草市管内の港湾、海岸保全施設は、10港区28キロの総延長でございますけれども、平成28年度から点検をしております、平成30年度までに4港区施設延長10キロメートルの点検が完了しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 全域される予定なのか、それと、今年度の予定は、最終計画はいつごろ終わるのか。それについてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 平成31年度の業務の計画といたしましては、5港区延長9.8キロメートルの施設点検を実施する予定でございます。最終年度となります平成32年度につきましては、残りの2港区延長8.2キロメートルの施設点検を実施しまして、長寿命化計画を策定する予定としております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成32年に長寿命化計画策定後、今度は、また財源がいるんですけど、事業をどのように進められるのか。その計画までこの計画入ってますかね。計画で終わってるのかな。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 最終年度の平成32年度に計画をつくる予定でおります。この長寿命化計画につきましては、国などのマニュアルに基づきまして、施設の劣化予測を行い、防護機能を確保することを目標に、ライフサイクルコストの縮減と修繕等に要する費用の平準化が図られる計画とする予定でございます。事業の進捗につきましては、計画策定後の平成33年度から、国の補助事業を活用しながら計画に対策補助を実施していきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 当然、この計画の中に、高潮関連は入ってるのか、入ってないのか。当然、温暖化で海面が若干上がってきてますから、高潮もこの計画策定の中、長寿命化の中に入ってるのか、その辺について、終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。私も、そのところまで確実なことではありませんけれども、高潮対策につきましては、考えるところではありますけれども、現在、その改修計画の中には入っていなかったのではないかなというふうに思っております。

○12番（島田 光久君） はい、終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 97ページですけれども、款35、農林水産業費です。

大消費地における販路開拓業務委託料ということで、715万円あります。

概要説明では、販路拡大に力点を置いた事業に特化していくということで、農林水産物販売促進事業総額1,100万円ほどになっておりますけれども、特化していくというので、これまでも同じような事業を展開されてきていると思うんですけれども、これまでいろいろやってきたけれども、より効果があった事業に絞っていくということなのか、それともどうなのかという、どう変わっていくのかというのを説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

この事業につきましては、平成27年度より、地方創生推進交付金を活用して取り組んでまいりましたけれども、これまでは、関西や関東圏におきまして、アンテナショップや物産フェアを開くなど、消費者及びバイヤーへの上天草特産品のPRを進めてきたところでございます。

平成31年度は、これまでの成果を生かしまして、販路のターゲットを卸売業者や飲食店、百貨店事業者に重点化いたしまして、代表消費地であります食品関係の商談会や、展示会への出展を強化し、上天草市の特産品と事業者とのマッチングに注力するものでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今の部長の説明聞いてますと、これまで対象を個人ということで、関東関西でやってたけども、業者に特化していくということでいいんですね。6次産業化の一つだと思うんですけども、この農業者や漁業者の方たちが、自分たちの生産物を加工したりいろいろして売るといふことだと思ふんですけども、これまでの商品の販売といひますか、その内容に変わりがないのか、また新たな何か商品を開発するといふような計画があるのかどうかをお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） これまでは、ブランド推進協議会等で進めてきたものではございますけれども、売れる熊本上天草ブランドを確立するために、事業者や消費者に選ばれる上天草の特産品を目指して、グレードの高い商品をブランド認証する仕組みを構築しまして、新たなパンフレットの製作や、新聞、雑誌での広告、東京都内飲食店における上天草フェア等に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この6次産業化といふのにも、結構これまでもお金をかけて、いろいろとしてきておられますけれども、では、これまでいろいろやってきた事業が、生産者の方たちの収入増につながったかどうかということが大事だと思うんですけど、その辺で、これまでのかけてきた費用に対しての効果、それと、今後、新年度でこゝういふふうにしてやっていくといふことですが、事業者にとって収入増となるためにされるわけですけども、どんなふうにな年度のその事業に対して期待といふか、効果を上げたいと思っておられるのか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） これまでも6次産業化を進めて来ている中で、上天草ブランドの商品といふのを認証制度を設けておりました。ただ、今年度、その制度を少し強化をいたしまして、新たに産品を絞り込むといふ作業を行っております。そういった関係で、作業を進めながら消費者に対するPRも行っていきたいと思っております。まだ実際、効果がどれだけあったかといふのは、なかなかちょっと把握しにくい部分もございまして、金額的にどういふことは、現在まだ把握はしておりませんが、今後は、やはり費用対効果を見ながらやっていかなければいけないのかなと思っております。

○議長（園田 一博君） お諮りします。12時を過ぎ、昼食の時間となりましたが、審議が終

了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、時間を延長して会議を続行いたします。

宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 次に移ります。

110ページ、款40、商工費ですけれども、インフルエンサー招請及び情報発信業務委託料ということで、432万円ほど予算が組んであります。

これは、外国人誘客のために旅行会社への委託ということと考えておられるとお聞きしましたが、海外からの観光客の現状はどうなっているのかということと、その現状に関して現状を踏まえた上で、例えば、外国はどの地域に絞ってるのか、それとも全体的なのかということをご想定しておられるのかをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） まず、外国人の旅行者がどれだけいらっしゃるかというお話ですけれども、日本政府観光客の調査によりますと、2018年の訪日外国人数は3,000万人を突破して、過去最高を記録したと聞いております。本市におきましては、平成29年の外国人宿泊者数は6,467人であり、前年比238%の増となっております。

あと、対象どこだということでしたよね。現在のところは、東アジアを中心に観光プロモーションの強化を図っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 外国人観光客が、上天草では平成29年で6,467人、これは238%ということで、かなりふえているということですが、今後、東アジアに向けてということですが、平成29年度で言えば、大体主などどこから来られるのかというのは、わかりませんよね。大体。あんまり外国の方をお見かけしない気がするんですけど。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申しましたように、来られている方は東アジアを中心にとということ考えておりますけれども。お見かけしない、されないということですかね。その辺はですね、どのようなちょっと把握はしておりませんので、はっきりお答えすることはできません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） どの方向、どこから来られるのかというのを、まず把握した上で、じゃあ、例えば、東アジアからのお客さんが少ないから、こっちにターゲット絞ってするとか、そういうのがないと、何かこの外国人観光客のためにするというのも、ちょっとおかしな話かなと思いますので、その辺は委員会でちょっともんでいただければと思います。

数値的な目標を、この委託料をこれだけ使われるわけですけれども、今先ほど、平成29年度

で238%になったよというお話でしたけれども、この新年度では、どれぐらいの数値的な目標を考えておられるのか。また、これは継続していかれることなのかということについて、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。先ほどのお話ですけれども、これまでの実績等を整理した上で、東アジアを中心にとということでプロモーション行っているということで御理解いただければと思います。

目標数値というところでございますけれども、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIとしまして、平成31年の外国人宿泊者数を1万2,000人と設定しているところでございます。これは、総合戦略を策定した平成26年の1,369人からしますと、776.5%増加させるという高い目標でございますけれども、実現可能な数字ではないかと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） さっき私が把握と言ったんですけども、東アジアの方面からのお客さんが少ないから、東アジアに絞ってこれをするのかという、その辺のことがお聞きしたかったんですけど、その辺がちょっとわかりにくかったです。

それと、あと、この旅行会社へ委託されるということですけども、例えば、どなたかに委託して、その人が来られて上天草を回って、自分が見てここは良かった、これはどうだったというのをSNSで発信して、それを発信してもらおうということで説明はお聞きしましたが、この例えば、SNSで発信する場合、その委託する方、旅行会社だと思んですけど、その中に来る方とかに、例えば、こういう場所を紹介してもらいたいとか、こういう時期に来てもらおうとか、こういう何か市が指定するとか、希望するとかそういうこともされるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） インフルエンサーの方につきましては、フォロワー数が数万人という方を比較していただいて、業者の方に消費していただくということにしております。ただ、時期的なことにつきましては、委託をかける時期によりますこともございまして、いつぐらいに来てくれというようなところでは現在もなっておりません。市の要望としましては、インフルエンサーの方には伝えて、その旨やっただくということは行っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） そうですね、一応観光を重点的に上天草市はやっておりますので、こういうことをして外に発信するということは、いいことだとは思いますが、しかし、漠然としたものではないとは思いますが、どういふ状況がこれまであったから、こういうのをこんなふうに変えていかないといけないみたいなのがきちんとないと、幾らお金かけても、うまくいかないんじゃないかと思っておりますので、ここでは、もう3回しかできませんので、私としては、だから、経済の委員会の中で、もう少しこの観光にけるお金の費用対効果ということでは、

もう少し議論をしていただけたらと委員会の議員の皆さんに訴えときます。

○議長（園田 一博君） 次に行ってください。

○5番（宮下 昌子君） 120ページですけれども、款45の土木費です。上天草市共用基盤地図データ作成業務委託料ということで、7,500万円ほどあがっております。説明では、もうほかの市では既に作成済みのようなのですけれども、説明を聞いたら、こういうのは本当にもっと早くしておくべきだったのではないかなと思いました。

これが、なぜ今までできなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

上天草市共用基盤地図データ作成につきましては、これまでも検討を重ねてきたところではございますが、作成費用が高額となること、また、国や県の補助事業等がないこともあり、導入に至らなかったところがございます。一方で、本市所有の地形図に関しましては、昭和40年代から昭和50年代に、旧町でそれぞれ作成されたもので、作成後40年以上が経過しており、海岸線の埋め立てや、道路整備開発行為等により、地形はかなり変化しているところでもございます。

また、航空写真につきましても、著作権上利用制限があることから、今後の開発行為、道路整備計画、各種台帳整備を効果的に進めるためには、必要不可欠と判断した結果、平成31年度において重点化事業に位置づけ実施するものでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 国や県の補助がないということですが、かなり高額ですね。これが一般財源ということですので、こういうのは、地図、土地を調べるわけですから、国や県も関係あると思うんですけど、これはよその自治体もそうなんだろうけど、国や県の補助金がないというのはどうしてなのかな。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 恐らく基礎的な部分ですので、特に補助というのは設けておられないと思います。一般財源ベースでつくるべきものですので、地方税、市税ですね、及び交付税等で措置されていると考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。こういうのは、もっと早く本当はつくらなくてはいけなかったかなと思います。国や県の補助がないというのは、もう残念なことです、仕方のないことなのかなと思います。

次に、120ページの同じく土木費なんですけども、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金ということで、毎年予算化されております。これは、県の事業ということですが、平成30年度は予算執行がなく、マイナス補正となっておりました。見ますと、これまで1件だけされて

るようなんですけれども、この対象となる住宅がどれぐらいあるのか把握されているのか。それと、どのような周知をされているのかをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 土砂災害危険住宅移転促進事業につきましては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン内に居住する方に、安全な区域への住宅移転を促す事業として、熊本県が平成27年度から開始した事業でございます。

本市におきましては、上天草市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱を平成27年11月から施行したところでございます。土砂災害防止法に基づき、熊本県におきまして、平成29年10月までに指定された本市の土砂災害警戒区域の家屋戸数につきましては、土砂災害警戒区域特別警戒区域ごとに調査しました結果、平成30年3月31日現在で、家屋の戸数は土砂災害警戒区域が9,385戸、このうち土砂災害特別警戒区域が3,081戸となっております。なお、土石流、地すべり、急傾斜の特別域の重複計上で空き家も含まれておりますことから、明確な数字ではございません。現在、危機管理情報課におきまして、区長ヒアリングを実施し、正確な状況調査を行っていると考えております。

また、事業の周知につきましては、平成29年及び平成30年9月議会の一般質問を踏まえ、事業の内容を市ホームページ及び広報、今回、10月号に掲載したところでございます。

また、熊本県からの依頼により、昨年11月の区長便にて、班回覧によるチラシの広報を実施したところでもございます。先日3月1日でございますが、熊本県土木部砂防課と協議を行い、土砂災害危険住宅移転促進事業の周知、レッドゾーンの家屋にアンケートはがき及び事業の資料の配付等を行い、周知を図ることを確認したところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これは、県の事業ということで、毎年予算化、それで今部長の答弁のように、かなりの件数、対象住宅があるということなので、それは、もうどこの誰誰さんのところというのがわかってるわけですから、やはり1件もなかったじゃなくて、やはり今説明があったように、個別にあなたのところはこうなんですよということを周知していかないと、なかなかこれを利用する人はないと思うので、せっかく予算を組んであるんですから、マイナス補正とならないような周知の仕方を、ぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 答弁いいですか。

○5番（宮下 昌子君） はい、いいです。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（園田 一博君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 129ページ、教育費です。学校図書館司書報酬ということで、これは小学校ですけれども、あわせて中学校もありますので、図書館司書、学校図書館の司書さんですけれども、2名ということで予算が上がっています。私前に一般質問でも取り上げてますし、現場からの要望も増員をしてほしいという要望があがってるというのは、教育委員会も把握しておられることだと思いますが、今回もそのまま2名ということなのですが、なぜこういうふうな予算になったのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

まず、今、小中学校ということで、平成31年度も本年度同様に、小学校2名、中学校2名の図書館司書の報酬を計上しております。この4名で、全小中学校を担当していただくということで、今計画しています。学校からの意見等につきましては、増員の要望もですが、最低でも現在の人員は必要であると、その他新しい本の購入が重なった場合には、業務多忙な状況になる。それから、ICT機器が老朽化し業務が非効率であるなどの意見が寄せられたところでございます。

これらの意見を踏まえまして、現在の人員を確保し、業務効率化を進めた上で、増員について検討したいと考えているところでございます。

なお、ICT機器につきましては、本年度入れかえを完了しているところです。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 現場から増員の要望が出ているのに、そういう業務の効率化というのを今おっしゃいましたけれども、子供たちのことを考えると、やはり増員すべきだったのではないかと思うんですか、今後も増員の予定はないのか、また、対応をどう考えておられるのかというのは。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 先ほど申しましたように、まずは、業務効率化に取り組んでいくということにしておりますが、やはり、当市の17校に対して4名というのは少ないというふうにわたしも思っております。それで、そこら辺も含めまして、今現在、国の5カ年計画の期間中には、その増員について、適正な人員に持っていきたいと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は各所管の常任委員会に付託いたします

定) 予算

○議長(園田 一博君) 日程第19、議案第19号、平成31年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算を議題といたします。通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) 174ページ、保健事業費ということで、健康ポイントですね。

これは、受診率を引き上げるためにということで、市長も事あるときに、こういうことを今度するということは言っておられました。それで、これまでも上天草市は下から2番目ぐらいだと思うんですけども、担当課としても大変苦勞されているとは理解できます。

今回の事業ですけれども、これまでいろいろやってきたけども、なかなか効果が出てこなかった。新たにこういうのはということでされると思うんですけども、例えば、参考にされた自治体など、この健康ポイント制をやって効果を上げているという自治体があれば教えてください。

○議長(園田 一博君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) よろしくお願ひいたします。

まず、県内14市の状況について御説明いたします。

現在6市が健康ポイント事業に取り組んでいるところでございます。その中で、平成27年度から健康ポイント事業を始めた天草市において、特定健康診査の受診率が向上していることから、今回の事業化にあたって参考にしたところでございます。

以上です。

○議長(園田 一博君) 宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) では、この告知をどのように行い、そして、数値目標は、どのように考えておられるのかお聞きします。

○議長(園田 一博君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) 告知につきましては、広報紙やホームページ、ラインへの掲載、班回覧を実施するほか、各地区や各団体での健康教育実施時等でも周知を図ってまいります。

また、特定健康診査受診率の数値目標としましては、県平均の35%を目指しておりまして、そのうち健康ポイント事業の申請者の達成者につきましては、60%と考えているところでございます。

以上です。

○議長(園田 一博君) 宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) 受診率が低い原因は何かというのは、把握されていると思うんですけども、その受診率が低い原因がこの健康ポイント制を導入することによってクリアできると考えておられるのか。主にどういうのが原因かということと、これがクリアできると考えておられますか。

○議長(園田 一博君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 先ほど議員のほうからもありましたように、これまで受診率を上げるために、さまざまなことをやってはきております。効果が少しずつはあらわれてる部分もありますし、国保から後期高齢に移られる段階で落ちたりとか、そういった影響もあるかと思えます。1番感じるのは、やはり住民の方の健康に対する意識づけ、今回の健康ポイントについては、その健康づくりへの意識づけの発火点といいますか、そういったものに少しでもなってもらえればということで、今回、事業を進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ、効果があらわれること私も期待します。それで、そのためには、やはり告知だと思ふんですね。これは、40歳から74歳までですかね。対象になるんですね。それで、若い人達は仕事をしているからという理由があると思ふし、70歳以上とかそういう人たちは、病院に行っているからというのが、主に低い原因じゃないかなと思ふんですけども、そこを変えていかないと、これはなかなか達成35%ということで、先ほどおっしゃいましたが、これは、実現できないと思えます。それで、ごみの問題でも何回か今まで言っていて、出前講座なんかして、大分努力をしておられますが、これも一緒ですよ。出前講座なんかして、待ってるんじゃないくて、自分たちのほうから行ってお話をしていくことが必要じゃないかと思ふので、その辺のことも含めて、教えていただけますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 先ほどもお答えしましたけれども、まず、各地区とか、各団体での健康教育実施、そういった場があるところに積極的に参加させていただいて、周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第20 議案第20号 平成31年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第20、議案第20号、平成31年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第21 議案第21号 平成31年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第21、議案第21号、平成31年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第22 議案第22号 平成31年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第22、議案第22号、平成31年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。通告がっておりますので、発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回、大がかりな改修になっておりますので、今後の事業計画、年間どのようにして進められるのか。まず、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。

斎場改修事業につきましては、現在、改修工事に係る実施設計業務委託を行っており、4月に完了予定でございます。その後、6月にかけて、入札契約に係る手続を行い、改修工事に係る工期は7月から来年3月までとし、平成32年4月からの供用開始を目指しているところでございます。

改修工事の主なものとしまして、火葬炉3炉及び台車3基、火葬炉前ホール空調設備、告別室の新設、陸屋根防水シート、外壁タイル、外壁塗装、内壁や外装路前ホールの張りかえ、照明器具等の改修を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 長期の改修計画になっていますけど、工事中の火葬炉の使用、使えるの使えないのか。部分的に使えるのか含めて、状況についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 現在、火葬炉改修については、1炉ずつ入れかえる方法と、全炉同時に入れかえる方法と検討しているところでございます。詳細については、契約締結後、建築、設備、火葬炉のそれぞれの業者との工程会議において、最短の工事期間となるよう調整してまいり所存でございます。

また、火葬炉前ホールの床面全面張りかえも実施するため、現時点では、最低でも1カ月程度は使用できないのではないかと考えております。

いずれにしましても、火葬炉使用停止期間の短縮に努めてまいります。

なお、使用できない期間につきましては、近隣の天草市、宇城広域連合の斎場を利用させていただくこととなります。期間につきましては、詳細な日程が決まり次第、広報、防災無線、回覧等

で市民の皆様へ周知する考えでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 改修計画は、やはり長期になるということで、全面張り替えもするというので、最低でも1カ月は使えないということで、その期間天草市と宇城市を利用させていただくことになるという部長の説明があったんですけど、確かに火葬利用率も相当上がっているし、利用者も結構多いと思うんですけど、1番市民の方が気にされるのは、利用料金ですね。利用料金が上天草市が高いのか安いのか、ちょっと比較してないからわからないんですけど、この利用料金は、1カ月間どのような形になるのか。何か対策を考えていらっしゃるか。それを、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 本市の斎場利用に係る料金につきましては、12歳以上で市内に居住する者の場合は、1万7,000円となっております。今回、他市の斎場を利用した場合、市外料金となるため、同じ12歳以上で、天草市が4万円、宇城広域連合が5万円となります。

このことから、本市斎場利用料との差額については、利用者に対して補助金として交付することとしており、予算については、平成31年度当初予算に上程しているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第23 議案第23号 平成31年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第23、議案第23号、平成31年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第24 議案第24号 平成31年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第24、議案第24号、平成31年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第 2 5 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 2 5、議案第 2 5 号、平成 3 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 2 6 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 2 6、議案第 2 6 号、平成 3 1 年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 2 7 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度上天草市水道事業会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 2 7、議案第 2 7 号、平成 3 1 年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 2 8 議案第 2 8 号 平成 3 1 年度上天草市下水道事業会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 2 8、議案第 2 8 号、平成 3 1 年度上天草市下水道事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第 2 9 議案第 2 9 号 平成 3 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第 2 9、議案第 2 9 号、平成 3 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第30 議案第30号 上天草市第2次総合計画後期基本計画の策定について

○議長（園田 一博君） 日程第30、議案第30号、上天草市第2次総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第31 議案第31号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について

○議長（園田 一博君） 日程第31、議案第31号、新市まちづくり計画新市建設計画の変更についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第32 議案第32号 あらたに生じた土地の確認について

○議長（園田 一博君） 日程第32、議案第32号、新たに生じた土地の確認についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第33 議案第33号 字の区域の変更について

○議長（園田 一博君） 日程第33、議案第33号、字の区域の変更についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第34 議案第34号 市道路線の認定について

○議長（園田 一博君） 日程第34、議案第34号、市道路線の認定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

---

---

日程第 3 5 議案第 3 5 号 公有水面埋立てに係る埋立地の用途変更に関する意見について

○議長（園田 一博君） 日程第 3 5、議案第 3 5 号、公有水面埋め立てに係る埋立地の用途変更に関する意見についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第 3 6 議案第 3 6 号 工事請負契約の変更について

○議長（園田 一博君） 日程第 3 6、議案第 3 6 号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 3 7 議案第 3 7 号 財産の処分について

○議長（園田 一博君） 日程第 3 7、議案第 3 7 号、財産の処分についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第 3 8 議案第 3 8 号 訴えの提起について

○議長（園田 一博君） 日程第 3 8、議案第 3 8 号、訴えの提起についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 3 9 同意第 1 号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第 3 9、同意第 1 号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第1号を採決いたします。同意第1号は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、これに同意することに決定しました。

---

日程第40 同意第2号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第40、同意第2号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第2号を採決いたします。同意第2号は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、これに同意することに決定しました。

---

日程第41 発議第1号 上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第41、発議第1号、上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 発議第1号、上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び上天草市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。提出者は、議会運営委員長、北垣潮です。

提案理由といたしましては、予算決算常任委員会を設置するため、関係条例の規定を整備する必要があるためであります。

別紙議員発議の2ページをごらんください。

内容につきましては、予算及び決算並びにこれらに関する事項を審査するため、全議員で構成された予算決算常任委員会を上天草市議会委員会条例第2条第2項に規定するものです。

関連しまして、同条第1項の所属規定等定数を改正するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。発議第1号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。それでは、発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第42 発議第2号 上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第42、発議第2号、上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 発議第2号、上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び上天草市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。提出者は、議会運営委員長、北垣潮です。

提案理由といたしましては、地方自治法第100条第12項の規定に基づき、新たな協議の場として、議会広報委員会を設置するため、関係規則の規定を整備するものであります。

別紙議員発議の4ページをごらんください。

内容につきましては、議会会議規則第166条の別表に議会広報に関する事項について協議調整する組織として議会広報委員会を加えるものです。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。発議第2号について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。それでは、発議第2号を採決します。この採決は、起立によって行います。発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

日程第43 発議第 3号 上天草市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（園田 一博君） 日程第43、発議第3号、上天草市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定についてを、議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 発議第3号、上天草市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び上天草市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。提出者は、議会運営委員長、北垣潮です。

提案理由といたしましては、関係企業等報告書等の提出期間について整備を行うため、関係規約の規定を整備するものであります。

別紙議員発議の4ページをごらんください。

内容につきましては、上天草市政治倫理条例第2条第6項中、辞退するときには次に当該職の任期開始の日、当該職の任期開始後に前項に規定する事実が発生した場合にあっては、当該事実が発生した日、以下同じから起算して15日以内を加えます。あわせて、第6条第1項も同様の内容にあわせ改正するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。発議第3号について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。それでは、発議第3号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起

立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日5日から7日までは常任委員会を開催し、次の本会議は13日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時50分